

## 第5章

# みどりに係わる推進方針・方策

---

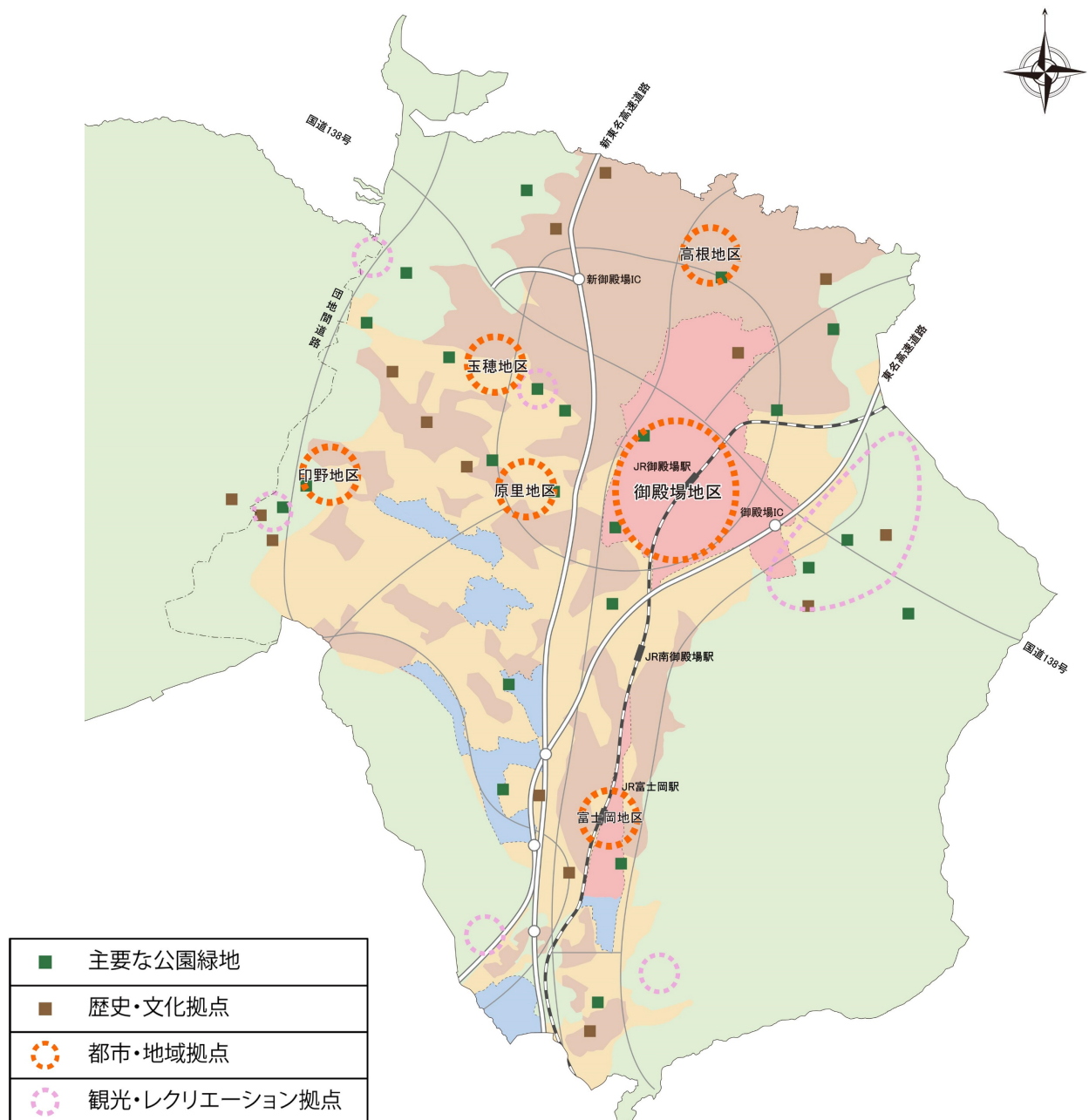
### I 推進方針・方策

# I 推進方針・方策

本章では、第3章に掲げた基本方針と第4章に掲げたみどりの将来像に基づき、みどりの「拠点」、「ゾーン」、「軸」の分類ごとと、「協働の促進」に係わる具体的な方針及び方策を整理します。

## 1. 拠点

■ 拠点の方針図 (みどりの将来像図より抜粋)



## (1) 公園・緑地

### 配置

- ・ 住区基幹公園※1は、原則として、住区分に基づき標準的な誘致圏域、対象人口を基準としながら、土地利用現況、都市形態を考慮して配置する。
- ・ 都市基幹公園※2は、誘致範囲や利用者分布を勘案しつつ、環境保全、防災上からも圏域を考慮して配置する。
- ・ 公園が足りていない圏域は、社寺林等の住宅地周辺にあるみどりを活用する。
- ・ 密集市街地を中心に、災害時の避難地（一次避難地、広域避難地）、避難路としての公園、緑道等を計画的に配置・確保する。

### 保全

- ・ 都市公園等は、気候及び大気の浄化、防災拠点、日常生活に潤いを与えるだけでなく、市民の健康増進や地域コミュニティの向上に資するみどりとして、行政と住民が連携し保全を図る。

#### － 方策 －

- ・ 都市公園等の老朽化を見据え、公共施設等総合管理計画に基づいて点検や更新等の適切な維持管理を行い、持続可能かつ計画的な更新に取り組む。
- ・ 身近な公園が地域の居場所として愛され、地域活動やコミュニケーションの場となるよう、地域住民による公園の管理運営が可能となるような制度や公園愛護活動の拡充など、市民・市民団体・事業者等が主体となって公園を活用できる体制づくりを検討する。

### 創出

- ・ 都市公園等は中心市街地の活性化に寄与する位置に配置し、公共施設の跡地や市街地農地を活用した自然豊かな公園の整備を目指す。さらに、市民の健康増進や地域コミュニティの形成にも寄与するよう、地域のニーズに沿った公園等の整備を推進する。
- ・ その他の公園は、自然的特性、歴史的特性等、地域固有の特性を活かした公園整備を図る。
- ・ 都市公園等を積極的に活用し、回遊性のある市街地の形成に努める。
- ・ 災害時の火災による被害を緩和するため、地域に適した公園の整備を推進する。

#### － 方策 －

- ・ みどり豊かな市街地を形成するため、公共施設や工場等の跡地を活用した住区基幹公園の整備を図る。
- ・ J R御殿場駅周辺地区を核とする中心市街地は、公園や花を活用した緑化を推進する。
- ・ 秩父宮記念公園は、自然環境を活かした整備を推進する。

※1 住区基幹公園：街区公園、近隣公園、地区公園

※2 都市基幹公園：総合公園、運動公園

## 活用

- ・ 都市公園等は市街地の修景や環境保全、市民の健康増進、地域コミュニティの向上、観光交流等に寄与するみどりとして適切な活用を図る。

### － 方 策 －

- ・ みどりが有する機能を十分に発揮するため、住民・市民団体・事業者等の多様な主体と連携し、公園を利用した健康体操教室や自然観察会の開催など、市民ニーズに対応したサービスの提供等を検討する。
- ・ 利用者の満足度を高め、豊かな市民生活や観光交流体験の実現につなげるため、行政や指定管理者などの各管理運営主体の創意工夫により、公園の特性を活かした運営を推進する。
- ・ 秩父宮記念公園は、周辺の観光施設等と連携した観光交流の場として活用を図る。

## (2) 歴史・文化拠点

## 保全

- ・ 市街地及び市街地周辺部に数多く分布する史跡・名勝・天然記念物等の貴重な文化財は、地域観光を活性化させる上で重要なみどりであるため保全する。
- ・ 社寺林は市街地内における貴重なみどりであり、一部は天然記念物に指定されているものもあるため、各々の歴史的背景を踏まえて保全・整備する。

### － 方 策 －

- ・ 国指定天然記念物の駒門風穴、御胎内清宏園内の印野の熔岩隧道、県史跡の深沢城跡、市天然記念物の二岡神社の社叢を特に重要なみどりとして維持を図る。
- ・ 市街地に残されている巨樹・巨木については保存樹等に指定し保全に努める。
- ・ みどりの文化財や社寺林等を将来に渡って維持していくため、民有地である場合は今後とも土地所有者の協力の下で保全に努める。

## 活用

- ・ みどりの文化財や、市街地内に数多く分布し市街地の修景に寄与する社寺林等を、暮らしや観光のみどりとして活用する。

### － 方 策 －

- ・ 御殿場の歴史を伝えるみどりを PR するため、市民団体等と協力し、歴史を学ぶグリーンツーリズム等を検討する。

### (3) 都市・地域拠点

#### 保全

- ・ 官公庁施設は良好な市街地環境の形成に寄与しているため、地域の人々が集まり親しむ場として、既存のみどりの適切な保全を進める。
- ・ 魅力ある空間の創出に向け、市の玄関口である駅前広場の樹木等を適切に保全する。

#### － 方 策 －

- ・ 官公庁施設の老朽化を見据え、公共施設等総合管理計画に基づく定期的な改修により、みどりに配慮した適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図る。

#### 創出

- ・ 官公庁施設は地域の人々が集まる場であるため、親しみやすい場とするために花などを活かした緑化を行う。また、官公庁施設で新たな整備を実施する場合には、外周部や駐車場の緑化を検討する。
- ・ まちの顔となる御殿場駅前や市役所等は、シンボルとなる植栽を積極的に行う。
- ・ 各地域のコミュニティの中心的存在である学校、社会教育施設、福祉文化施設等の緑化は都市の重要なみどりの核を形成するため、花壇の整備や樹木の剪定等を積極的に推進する。

#### 活用

- ・ 幼稚園や小中高等学校等の校庭等は、地域コミュニケーションや生活を豊かにするみどりを感じる場として、野球場やテニスコート、地区広場等は、生活の質の向上やコミュニケーションの場として活用する。

### (4) 観光・レクリエーション拠点

#### 保全

- ・ 観光・レクリエーション拠点となる施設等は、観光交流や地域コミュニティの向上に資するみどりとして、行政と住民が連携し保全を図る。
- ・ 史跡・名勝・天然記念物等の貴重な文化財は、地域観光を活性化させる上で重要なみどりであるため保全する。

#### － 方 策 －

- ・ 御胎内清宏園内の印野の熔岩隧道、市天然記念物の二岡神社の社叢を特に重要なみどりとして維持を図る。

## 創出

- ・ 観光交流や地域コミュニティの形成に寄与するよう、ニーズに沿った公園等の整備を推進する。

### － 方策 －

- ・ 秩父宮記念公園は、自然環境を活かした整備を推進する。

## 活用

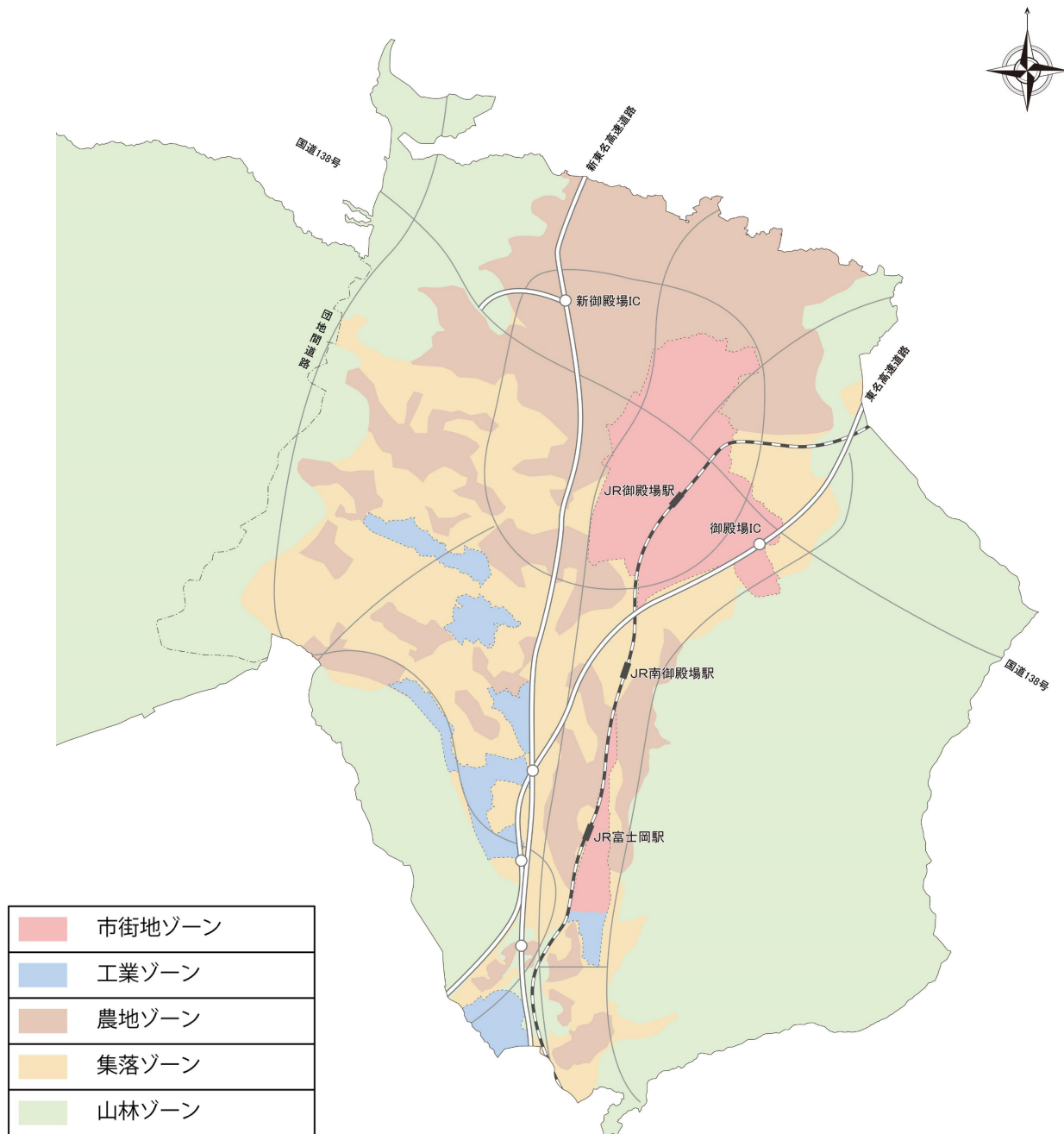
- ・ 都市公園等は観光交流や地域コミュニティの向上等に寄与するみどりとして、適切な活用を図る。
- ・ みどりの文化財や、市街地内に数多く分布し市街地の修景に寄与する社寺林等を、観光や暮らしのみどりとして活用する。

### － 方策 －

- ・ 利用者の満足度を高め、観光交流体験や豊かな市民生活の実現につなげるため、行政や指定管理者などの各管理運営主体の創意工夫により、公園の特性を活かした運営を推進する。
- ・ 秩父宮記念公園は、周辺の観光施設等と連携した観光交流の場として活用を図る。
- ・ 東山・二の岡地区は、今後も本市の代表的な観光地として、桜並木や樹林地などの自然の維持・活用に努める。
- ・ 御殿場の歴史を伝えるみどりを PR するため、市民団体等と協力し、歴史を学ぶグリーンツーリズム等を検討する。

## 2. ゾーン

### ■ ゾーンの方針図 (みどりの将来像図より抜粋)



## (1) 市街地ゾーン

### 保 全

- ・ 市街地内に数多く分布し、市街地の修景に寄与する屋敷林、個人住宅の庭や花壇などは、日常生活に潤いを与えるみどりとして住民による保全を図る。

### 創 出

- ・ まとまった緑化空間の創出は地域に潤いを与えるなど、生活の質の向上に寄与するため、以下の方策を推進する。

#### － 方 策 －

- ・ 個人住宅における緑化の推進
  - … 生け垣設置奨励金交付制度を活用し、生け垣づくりによる緑化を推進
  - … 建物のセットバックと植栽帯の整備
  - … 緑化に係わる助成制度の検討
  - … モデル地区の指定（花いっぱいまちづくり事業）による緑化を推進
  - … 地区計画やまちづくり協定による緑化を推進
  - … 開発許可の際の緑化等の指導
- ・ 住宅団地における緑化の推進
  - … まとまった緑地の確保、歩行者空間の整備
  - … 団地内の一体的な緑化
  - … 建物屋上、壁面の緑化
  - … 緑化に係わる助成制度の検討
  - … モデル地区の指定（花いっぱいまちづくり事業）による緑化を推進
  - … 開発許可の際の緑化等の指導
- ・ 商業地における緑化の推進
  - … 屋上緑化やベランダ等の建物緑化等の技術的指導
  - … フラワーポットの設置や公共空地を活用したオープンカフェ等による賑わいのある緑地空間の創出を推進
  - … 緑化に係わる助成制度の検討
  - … モデル地区の指定（花いっぱいまちづくり事業）による緑化を推進
  - … 地区計画やまちづくり協定による緑化を推進

### 活 用

- ・ 市街地内に数多く分布し、市街地の修景に寄与する屋敷林を活用する。
- ・ 市民が地域のみどりを活用し、地域住民の居場所の整備を検討する。

#### － 方 策 －

- ・ グリーンツーリズムやガーデンツーリズムを通じ、地域の魅力を改めて発見していく。
- ・ 家庭菜園等、市民や観光客が気軽に楽しめる場の活用を検討する。



## (2) 工業ゾーン

### 保 全

- ・ 工業地等のみどりは、公害の防止や都市景観の向上など、良好なまちの環境を維持していく上で欠くことができないみどりであるため、これからも事業者による保全に努める。

### 創 出

- ・ 工業地等は集落地に近接しており、集落地からの景観に大きな影響を与えるため、工業地景観の改善、敷地内の緑化や緩衝緑地の配置の推進を図るとともに、周辺の既存集落との調和の取れたみどりの整備を検討する。

#### － 方 策 －

- ・ 大規模工場が立地している工業地域や工業専用地域周辺では、開発面積や必要に応じて既存集落との境界のみどり等の整備を検討する。
- ・ 労働環境の向上とともに地域環境の改善や都市景観の向上のため、工場敷地内の緑化を図る。
  - … 緑地指定の締結の推進
  - … モデル地区の指定（花いっぱいまちづくり事業）による緑化を推進
  - … 開発許可の際の緑化等の指導
  - … 緑化に関する助成の検討

### 活 用

- ・ 市内には工業地等のみどりだけでなく、事業者が整備したみどりも存在している。このようなみどりを事業者と連携し、みどりの活用を検討する。

## (3) 農地ゾーン

### 保 全

- ・ 市内全域に広がる農地は農産物の生産供給だけでなく、自然環境に触れ合うことのできる場や生態系の維持、防災や良好な景観形成としての機能にも着目し、農業施策と整合を図りながら適切な保全に努める。

#### － 方 策 －

- ・ 市街化調整区域に広がる農地は、安定的に農業生産を行う地域として保全を図る。
- ・ 農業振興地域農用地区域は、将来に渡る優良農地として総合的な農業振興を図る地域と位置づけ、適正な土地利用を推進する。
- ・ 農地パトロールを実施し、農地の保全を図る。

## 創出

- ・ 動植物が生息する水田や用水路等の農地は、生物多様性を守りつつ、人と自然が共存できる場として環境整備を推進する。

## 活用

- ・ 体験型農園・レクリエーション農園の整備や活用により、グリーンツーリズム事業などの観光や就農機会の創出につなげていく。

### (4) 集落ゾーン

## 保全

- ・ 地域特性を踏まえた特色あるみどり（生け垣や庭木、屋敷林、水路の石護岸など）の保全に努める。

#### － 方策 －

- ・ 市街化調整区域には、富士山及び箱根山から連続する樹林地や独立した自然林が形成されているものの、開発等による樹林地の減少が見られるため、保全に努める市民等に対して積極的に支援策を講じる。

## 創出

- ・ まとまった緑化空間の創出は、地域に潤いを与えるなど生活の質の向上に寄与するため、以下の方策を推進する。

#### － 方策 －

- ・ 個人住宅における緑化の推進
  - … 生け垣設置奨励金交付制度を活用し、生け垣づくりによる緑化を推進
  - … 建物のセットバックと植栽帯の整備
  - … 緑化に係わる助成制度の検討
  - … モデル地区の指定（花いっぱいまちづくり事業）による緑化を推進
  - … 地区計画やまちづくり協定による緑化を推進
  - … 開発許可の際の緑化等の指導

## 活用

- ・ 市街地内に数多く分布し、市街地の修景に寄与する屋敷林を活用する。
- ・ 家庭菜園など、市民や観光客が気軽に楽しめる場の活用を検討する。

### － 方 策 －

- ・ 東山・二の岡地区は、今後も本市の代表的な観光地として、桜並木や樹林地などの自然の維持・活用に努める。
- ・ 二子地区は田園風景を残す集落であり、農家民宿村として都市部住民に好評を得ているため、景観を守ることで地域振興を図る。
- ・ グリーンツーリズムやガーデンツーリズムを通じ、地域の魅力を改めて発見していく。

## (5) 山林ゾーン

### 保全

- ・ 富士山の大自然や箱根山の樹林地は、「御殿場らしさ」を象徴する重要なみどりであり、生物多様性の保全、水源涵養、地球温暖化防止、土砂災害等の防止、景観形成など、多面的な機能を担うみどりとして保全する。

### － 方 策 －

- ・ 林業との連携を図り、森林整備の拡大を目指す。
- ・ 「富士地域・地域森林計画」に基づき、間伐や主伐、再造林等の森林整備事業を推進する。
- ・ 将来に渡って山林の保全を図るため、みどりが民有地である場合は、今後とも土地所有者の協力の下に維持に努める。
- ・ 保安林（水源涵養、土砂流出防備）、地域計画対象民有林（富士地域森林計画）、富士箱根伊豆国立公園特別地域（箱根地域）の指定を維持し、保全を図る。
- ・ 市街地を取り囲む都市の骨格となるみどりであり、市街地の背景を構成する雄大な自然景観である富士山や箱根山については、風致地区などの都市計画制度に基づく保全を検討し、環境保全機能や観光交流機能等の向上を図る。
- ・ 自然環境や景観の保全、自然生態系の保全及び、市民と自然とのふれあいの場の提供などの観点から、重要な自然的環境に富んだ地区である箱根山及び富士山周辺の山林の一部は、「御殿場らしさ」や、まとまりのあるみどりを象徴する動植物の生息地として、また水源の涵養など多様な公益的機能を有していることから自然環境地域に位置づけ、保全と整備を図る。
- ・ 砂防指定地、保安林区域等の現行指定地についてみどり豊かな自然や防災上の重要性についての認識を高めるため、保全を図る。

## 創出

- ・ 富士山及び箱根山の大自然を背景としたゴルフ場やキャンプ場は保全を促進するが、大自然を背景としたハイキングや登山コース等は、非日常のレクリエーションのみどりとして整備を図る。
- ・ 富士山及び箱根山は雄大な自然景観を有することから、市街地や主要な幹線道路等からの眺望に留意した整備を図る。

### － 方策 －

- ・ 御殿場市第四次総合計画の分野別方針に掲げられた施策の1つである「市民の森づくり」に該当する森林について、維持・保全及び整備を図る。

## 活用

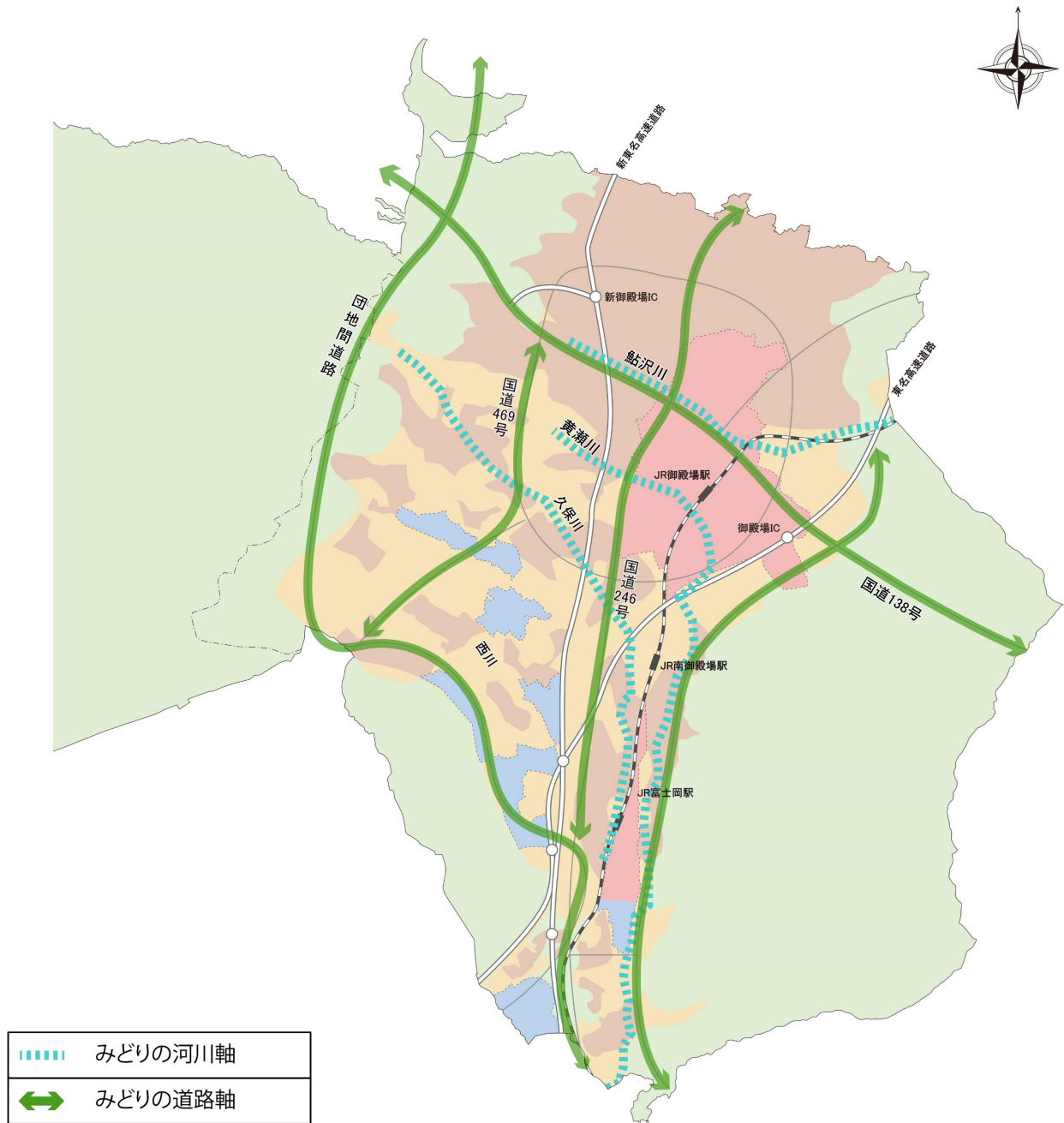
- ・ 富士山及び箱根山は、良好な眺望点として活用する。
- ・ 市民の森や住民が管理するみどりは、観光振興や自然保護の推進、さらには地域コミュニケーションの向上を目的とした、本市の魅力である自然を活かした体験の場として活用を続ける。

### － 方策 －

- ・ 市民の森など、地元が整備した市民の遊び場（自然の中をウォーキング、メダカの放流、マス釣り、宝探し、ブルーベリー狩り等）をこれからも積極的に活用していく。
- ・ これ以外にも、市民が地域のみどりを活用し、地域住民の居場所の整備を検討する。

### 3. 軸

#### ■ 軸の方針図 (みどりの将来像図より抜粋)



## (1) みどりの河川軸

### 保 全

- ・ 黄瀬川、鮎沢川、久保川等の河川敷はネットワークを形成するみどりであるため、市民と協働して適切に保全する。
- ・ 浸水被害を未然に防止するため、市街地内を流下する河川の上流部におけるみどりを市民と協働して適切に保全する。
- ・ 自然環境をより豊かにする湧水群は、河川空間と同様にみどりのネットワークを形成する上でも重要であるため、周辺環境と合わせた保全方法を検討する。

#### － 方 策 －

- ・ 河川の老朽化を見据え、公共施設等総合管理計画に基づいて点検や更新等の適切な維持管理を行い、持続可能かつ計画的な更新に取り組む。

### 創 出

- ・ 河川が本来有する豊かな自然環境を保全・創出するとともに、潤いのある水辺空間を形成するための緑化を推進する。また、みどりの連続性を確保するため、黄瀬川、久保川、西川、鮎沢川等の河川緑地は、公園や街路、公共施設等を結ぶみどりのネットワークを形成する緑道として整備を促進する。なお、整備にあたっては、生態系に配慮する。
- ・ 市街地内を流下する中小河川では、水とみどりが一帯となった景観軸として、河畔沿いの緑化等の環境整備を検討する。
- ・ 河川は浸水等の都市災害を防止するため、改修を推進する。また、騒音や振動を緩和するため、河川緑地等を活用した緩衝的緑地の整備を検討する。
- ・ 各地域で進められているビオトープの整備をこれからも推進し、動植物の保護に努める。

#### － 方 策 －

- ・ 観光や市民生活の潤いを演出するため、湧水池と河川をつなぐ箇所に歩道と桜並木を整備する。
- ・ 河川改修にあたっては、自然環境保全機能や親水機能を付加するなど、環境共生型の手法を取り入れた整備を推進する。

### 活 用

- ・ 富士山から湧く水のある豊かな市民生活をさらに向上させるため、湧水池及びその周辺の活用を図る。
- ・ 各地で進められているビオトープの整備をこれからも推進し、動植物の保護に努めるとともに、市民が自然に触れ合える場として活用していく。

## (2) みどりの道路軸

### 保 全

- ・ 道路沿いの街路樹はネットワークを形成するみどりであるため、周辺環境の変化に伴う樹勢衰退や巨木化による支障、歩道舗装部の根上がり等に対し、関係部署と連携して安全性に配慮した適切な管理を行う。

#### － 方 策 －

- ・ 緑地ネットワーク事業にて、国道 138 号にあるあじさいの道の維持管理や、市道 0237 号線沿いにあるみどりの維持管理を継続して実施する。
- ・ 桜名所である（都）御東原循環線の桜並木が老木となってきたため、オーナー制度等の手法を検討し、古木を保全する。

### 創 出

- ・ みどりのボリュームアップとネットワークを形成するため、幹線道路を中心に歩道の植栽を推進する。
- ・ 特に市街地では、幹線道路沿道の街路樹などのみどりを主体とする緑化空間を軸として、公園・緑地等を有機的に結びつけるネットワークを形成する。
- ・ 本市の骨格を担う主要道路は、山々のみどりに囲まれた景観と調和した沿道の緑化に努める。
- ・ 騒音や振動、災害を緩和するため、市街地内を中心に幹線道路沿いの街路樹等を活用した緩衝的緑地の整備を検討する。
- ・ 広幅員道路ではオープンスペースの整備を検討する。
- ・ 住宅地域や商業地域等で歩行者や自転車利用者等の安全を確保し、みどりと潤いのある快適な道路環境を形成するため、歩行者専用道路やコミュニティ道路等の整備を推進する。

#### － 方 策 －

- ・ 広域農道や団地間連絡道路、市道 7540 号線、新東名高速道路側道で、花の植樹などによる沿道緑化を図る。

### 活 用

- ・ 主要な観光地では沿道の緑化だけでなく、ベンチや観光ルートサインの整備等を進め、観光客が快適に散策できる環境を創出する。

#### － 方 策 －

- ・ 広域農道や団地間連絡道路を、市民や観光客等への「もてなしの心のある道路空間」として活用に努める。

## 4. 協働の促進

### (1) みどりの普及・啓発を進める

- ・ みどりに関する取り組みを継続的に続けていくためには、市民の関心を高め、参加する市民を増やしていくことが重要である。このため、みどりに関する情報の提供や知識の普及、啓発活動をさらに充実させるよう努めていく。

#### ■ 普及啓発に係わる方策

森林とのふれあいの場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊かな森林を活かした自然体験型施設の充実を図り、ファミリーキャンプやデイキャンプ等の自然体験型のイベントメニューを充実させる。</li> <li>・ 市民や市民団体・事業者等主催の伐採・枝打ち・下草刈り等の作業や木工（工芸）などの作業参加型の活動を促進する。</li> </ul>
学校教育でのふれあい活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活科や総合的な学習の時間等の学校教育における緑化運動や環境教育を活発化し、子どもたちが自然やみどりとふれあう機会を充実させる。</li> <li>・ 具体的には、学校施設でのグリーンカーテン設置や花の植栽、野菜の栽培等の機会を積極的に設け、子どもたちが、みどりとふれあう活動を充実させる。</li> </ul>
みどりに係わる教育の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内の小中学生が御殿場市民として生活・成長する過程で、「富士山」という存在を意識し、その豊かな自然に触れ親しむ、そして新たな発見をすることで、一人ひとりが「ごてんばの富士山豆博士」になることを実施。</li> </ul>
みどりのコンクール、表彰の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多くの人々に緑化活動に参加してもらうためには、どんなものがあり、何が優れているのかといった情報提供が大切である。また、みどりづくりに関わっている人々にとって、その実績が評価されることは励みとなる。このため花壇コンクールの実施や、緑化功労者の表彰を継続する。</li> </ul>
みどりに関する情報の発信の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS や市の HP を活用し、様々な緑化事業を市民にわかりやすく、効果的な意識啓発や情報提供により都市緑化の普及啓発を推進する。</li> <li>・ 生涯学習等を通して、本市のみどりのあり方について、市民の考える場、行動の場を設けていくとともに、官民共同による様々な調査、技術開発等を継続的に進めていく。</li> </ul>

### (2) みどりの担い手となる人材を育成する

- ・ 市民によるみどりづくりを活発に進めていくためには、活動の中心となるみどりの担い手や活動母体となる団体などを育成することが必要である。このため、講習会の開催やボランティアに対する支援などを通じて、人材と団体の育成を進める。

#### ■ 人材育成に係わる方策

都市緑化活動への住民参加や育成を促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門的な知識や技術を持った緑化指導者の育成。</li> <li>・ 住民意識の高揚を図るための講習会やイベントの開催（緑化フェアやガーデニング教室等の開催）。</li> <li>・ 緑化のための技術的援助（緑化講習会の開催）。</li> <li>・ 緑化に関するマニュアルやパンフレットの作成。</li> </ul>
--------------------	---



(3) 市民が主体となったみどりづくりを進める

- ・ これからのみどりづくりを進めていくためには、市民の声と意欲を活かし、市民の手による取り組みを育てていくことが重要であり、行政は市民が取り組みやすいように様々な条件を整えることなどが重要な役割となる。このため、市民参加の機会やフィールドをつくとともに、市内の各所で進められている市民が主体となった取り組みがさらに広がっていくよう、市民の活動を積極的に支援し、市民が主体となって育んでいくみどりづくりを進める。

■ 緑化に係わる推進体制と支援の方策

<p>緑化に関する 推進体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑化を効果的に推進していくためには、市民・市民団体・事業者・行政等が連携をとり、組織的に取り組む必要がある。</li> <li>・ 既存の制度・体制の拡充、体系的な制度の整備と有効なシステムの確立のために、「御殿場市緑きらきら推進協議会」を設立しており、今後も活動を継続する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>… 緑化に関する指導者、管理者の拡充</li> <li>… 緑化技術の普及、積極的活用</li> <li>… 緑化に関する情報の提供</li> <li>… ボランティアの育成及び組織化</li> <li>… 緑化の支援体制の強化、確立</li> <li>… 住民参加の推進に関する施策</li> <li>… 緑化に関する啓発・顕彰活動の推進</li> </ul> </li> <li>・ みどりの効率的な維持・管理・整備について、アセットマネジメントの導入を図るとともに、NPOなどの市民団体におけるアダプトプログラム（里親制度）を活用した市民協働の取り組みを推進する。</li> <li>・ 市民・事業者・市民団体・行政等相互のつながりを広げ、地域における環境保全活動を活性化することを目的に「御殿場エコサポーター」登録制度を設立。             <ul style="list-style-type: none"> <li>… 清掃活動等の支援を受けることができる</li> <li>… 市HP、広報等に環境保全活動が掲載されることによるイメージアップ</li> <li>… 環境保全活動の情報共有 等</li> </ul> </li> </ul>	
<p>緑化に関する 制度の継続、拡充</p>	<p>緑化重点地域活動事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路や河川等の緑化を推進して、より快適で個性的な生活環境を創出し郷土愛の持てる地域を築くことを目的に、総合的な緑化の推進を図る。             <ul style="list-style-type: none"> <li>… 緑化活動推進協議会の組織化</li> <li>… 緑化木の植栽場所の選定</li> <li>… 樹名板の設置</li> <li>… 植栽の育成に必要な灌水、除草、剪定、消毒、施肥等の管理作業</li> <li>… 緑化を推進する地域を指定し、交付金を交付</li> </ul> </li> </ul>
	<p>花いっぱい まちづくり事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民の緑化思想の高揚とみどりの拡充を図り、みどり豊かなまちづくりの推進に寄与することを目的に、公共施設等への花苗や樹木の配布による緑化推進を図る。</li> </ul>
	<p>富士山桜いっぱい まちづくり事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界遺産である富士山を背景に、「桜が咲き誇るまちづくり」を進め、魅力ある良好な景観形成を推進することを目的に、団地間連絡道路の植栽を実施するほか、誕生記念樹による桜の苗木配布や、緑化フェア等のイベントで桜の苗木を配布し、緑化を進める。</li> <li>・ エコガーデンシティ構想のプロジェクトの1つとして、緑化と景観のまちづくりをPRする。</li> </ul>

緑化に関する 制度の継続、拡充	生け垣設置奨励金 交付制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ みどり豊かなまちづくりを推進するとともに、地震等による災害を未然に防ぐことを目的に、市内に居住する個人が新たに生け垣を設置する場合、樹木購入費用等に関して補助金を支給する。</li> <li>… 新たに生け垣を設置する場合であること</li> <li>… 市内の住宅用地の道路に面した箇所にて3m以上設置するものであること</li> <li>… 樹木は植栽後の高さが90cm以上であり、支柱等に結束し、1m当たり2本以上植え込んであること（ただし玉物及び低木類の場合、植栽後の高さ40cm以上、1m当たり2本以上2列状であること）</li> <li>… 高さが50cmを超えるブロック塀等との併設でないこと</li> </ul>
農の維持に係わる 事業の継続	農地バンク事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地の借り手を公募し、農地の貸し借りを支援。</li> </ul>
	多面的機能 支払補助金事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊休農地の解消や、農地法面の雑草対策、景観形成のための植栽活動などに補助金を活用。</li> </ul>
	中山間地域等直接支払 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耕作放棄の発生防止活動及び多面的機能を増進する活動等に対し、補助金を交付。</li> </ul>
	市民農業者制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地の借地、農業研修等を実施し、非農家でも農業ができるように支援を実施。</li> </ul>

## ■ 市民活動に係わる支援の方策

活動（市民活動）を 支える支援策の継続	市民活動支援事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民によって自発的に行われる公益性のある活動に資金を助成。</li> </ul>
	市民協働型まちづくり 事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共的な課題解決のため、市民と行政が一緒に行う事業に対して補助金を交付。</li> </ul>
	市民参加・市民協働事業 モデル地区事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区単位でのワークショップを開催し、地域住民の力で課題解決を図り、明るく住み良い個性豊かなコミュニティづくりを目指すため、その期待できる事業に対し交付。</li> </ul>
活動（環境保全等）を 支える支援策の継続	御殿場エコサポーター 登録制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における環境保全活動の活性化を目的として、市内で継続的に環境保全活動を実施または予定している市民・事業者・市民団体の啓発活動などを支援。</li> </ul>
	エコアクション21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業が環境対策に取り組むことにより、入札参加資格のポイントやグリーン入札参加、ISO14001と比べて安い認証・登録費用等とする。</li> </ul>
	御殿場SDGsクラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境保全や緑化、自然保護に関する情報提供。</li> </ul>
	国道138号御殿場 景観ワークショップ会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成26年度より国道138号沿道景観の向上のため、市民・市民団体・事業者・行政等が連携した体制を構築し、道路景観の検討及び美化活動を支援。</li> </ul>
市民活動団体の育成 の継続	市民参加・市民協働事業 モデル地区事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人々が協力し合って住みよい地域をつくるために活動する集団を「コミュニティ活動集団」として指定し、活動に必要な経費の一部を助成することによって、地域の先導的役割を担う活動集団の育成支援を行う。</li> </ul>